

會 報

第595号

2018年4月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<https://kansakonwakai.com/index.html>

第305回監査セミナー

2018年2月9日

演 題：内部通報制度の実務と監査役の役割

～コーポレートガバナンス・コードを踏まえた最新動向について～

講 師：国広総合法律事務所 弁護士 五味祐子氏

1. はじめに～内部通報制度の位置づけ

内部通報制度は、企業がリスク情報を早期に把握し、自浄作用を果たすための必須のツールであり、実効性を高め、早期に不正を発見することが不祥事防止に寄与する。

2. 内部通報の機能不全が明らかになった最近の企業不祥事

2-1 具体例の検討

内部告発が起因となり大きな企業不祥事に至った事例から内部通報制度が機能不全に陥る原因を検討する。最近では、複数告発、共同通報、下請業者・取引先等からの通報が増加している。

2-2 不正発見の遅れの原因検討

(1)経営者の意識と行動

経営者が不正に関与している場合、内部通報を契機とした改善は期待できない。また、経営者の日頃のコンプライアンスへの取り組み姿勢への不信感（例：コンプライアンスに対する言行不一致）さらに、ガバナンスが存在しない、または、機能不全の場合（例：監査役が社長の言いなり）が考えられる。経営者の日常のコンプライアンスに関する言動が重要である。

(2)内部通報制度の問題

内部通報機能不全の原因となる制度上の問題には、不十分な制度周知（子会社等で本社と物理的距離がある子会社等については制度認知度が低い、通報先の対応方法の不知等がある）、執行からの独立窓口がない、通報者への報復禁止策の不徹底、社内調査体制の未整備などが考えられる。特に通報者の恐れや不安を軽減するための具体的対応策が極めて重要だ。

(3)組織体制の問題

不正発見の遅れの原因として、専門分野や他部門に対する無関心や遠慮がある。特に、専門性の高い技術部門などの業務ブラックボックス化、本社側の「現場任せ」（現場に目がいけない、関心がない）といった組織の「縦割り」に起因する。

(4)企業風土と職場環境の問題

異論を述べない企業風土、代替要員がなく長期に及ぶ閉鎖的・固定的な人間関係は、不正発見を遅れさせる。通報による職場での孤立への不安は、内部通報を

躊躇させ、不正発見が遅れる。

(5)社員の意識

内部通報しない理由として、「自分事化できない」、「事なかれ」の意識、会社や自己の雇用継続に対する不安、「確証がない」という正当化があげられる。疑わしきは声をあげるという運用が通報を促進させる。

3. 内部通報制度の現状と実効性向上のための動向

3-1 公益通報者保護法の改正に向けた動き

2006年の法施行後10年を経た2015年から、消費者庁で見直しのための検討会が設置され、2016年には「最終報告書」、民間事業者及び行政機関向けガイドラインが公表された。2017年12月に制度の実効性促進を目的とした「内部通報制度に関する認証制度検討会」が設置（委員として参加）され、3月にとりまとめ予定。2018年1月から消費者委員会において、公益通報者保護法の検討が本格的に開始された。

3-2 公益通報者保護法の枠組み

公益通報者の保護要件は、①内部通報（内部通報制度）、②行政機関通報及び③外部通報（マスメディア等）という通報先3種類により異なる。①内部通報の保護要件は不正の目的でないことであるが、②行政機関通報については通報内容の真実相当性が加わり、③その他外部通報に関してはさらに要件が加わる。この制度設計は、企業での内部通報の促進によるコンプライアンス経営の推進を意図している。

3-3 法改正に向けた検討の方向性～公益通報保護制度の活性化

(1)現状と改正の背景

上場会社等大企業では多数の企業が内部通報制度を整備済み。中小企業の導入率は約40%であり、導入推進の必要がある。行政機関が受ける公益通報には、職員の内部通報制度と民間企業等からの行政通報の2種類がある。しかし、窓口未設置、対応に不慣れな地方自治体が多い。現状を踏まえ、内部通報制度の導入推進と活性化を目的として、法改正が検討されている。

(2)改正に向けた主な検討事項

①公益通報者の範囲の拡大

退職者、役員を公益通報者とするかが論点。退職してまもない退職者は通報による報復への不安も少

なく、情報も陳腐化していないことから、含める方向で検討されるだろう。監査役を含む役員は同法で保護する必要はなく会社法上の権限を行使すればよいが、たとえば親会社従業員がグループ会社役員となる場合も多いため検討されている。

②「公益通報」対象事実当たらない通報をした通報者を保護の対象とするか

内部通報制度の趣旨に鑑み、法改正に関わらず企業は広く通報者保護をすべきである。

③不利益取扱禁止違反に対する行政措置・刑事罰

④通報先への法律上の守秘義務導入の検討

⑤事業者外部への通報の要件（真実相当性の要件）の緩和

⑥内部資料の持ち出しに係る責任の減免

⑤⑥が盛り込まれれば、社外への通報の増加が予想されるため、内部通報制度の実効化促進が一層重要となる。

⑦通報対象事実への関与に係る責任の減免

⑧通報と不利益取扱いとの因果関係の推定

雇い止め、人事措置等と通報の因果関係がないことについて明確な説明と証拠が必要となる。

4. 内部通報制度の設置と役員の法的責任

4-1 会社法と内部通報制度

取締役は、会社法に基づき善管注意義務としてグループ内部統制システム整備義務（監査役は監査）を負う。内部通報制度は、大半の上場企業において構築されており、内部統制システムの重要な要素である。内部通報制度の構築、運用の具体的内容は企業の裁量に委ねられるため、内部通報制度の機能不全により不正発見が遅れ、会社に損害が発生した場合であっても、取締役が直ちに善管注意義務違反を問われるものではない。しかし、消費者庁ガイドラインは、内部通報制度の基本設計と運用のモデルを示しているため、善管注意義務の中身を検討するうえでのメルクマールととらえるべき。相当レベルが高いものであるが、企業の水準が上昇すれば、善管注意義務の水準も上昇する。

4-2 コーポレートガバナンス・コード（CGコード）における内部通報制度の位置づけ

CGコードは、内部通報に係る適切な体制の整備、その一環として経営陣から独立した窓口を設置すること（社外取締役と監査役の合議体を窓口とする等）を上場企業に要請している。

現状、監査役窓口等「経営陣から独立した窓口」を設置している企業は少数であるが、今後確実に増加する。内部通報制度は執行ラインが運用しており、外部窓口について完全な外部性を認めることは難しいが、独立性確保のために案件の性質、内容によっては外部窓口のレポート先を監査役にするという運用上の対応策がある。取締役関連事案については監査役に情報を伝達し、監査役主体の調査又は監査役指揮下での調査を進める体制とすることを提案する。

5. 内部通報制度における監査役の役割

監査役の役割として、内部通報制度の監査と通報窓口業務（受理・調査）との二面がある。近年、制度運



用についての問題指摘も増えており、通報者が窓口の不作为や不適切な対応について訴訟提起する事例もある。運用状況監査として監査役の関わりが重要だ。

窓口業務については、通報者のコミュニケーション力の問題や社外窓口の社内状況の不案内等により、通報者の第一報だけで正確なリスク情報を把握することは困難である。通報者から通報対象事実となる情報を正確に把握し、安心感を与えるといった通報者とのコミュニケーション力向上が必要だ。

監査役のスタッフは少数であるため、監査役主体の調査対象を取締役関与不正、会計不正など会社の重要、重大リスク事案に絞り込むべきである。また内部監査部、外部弁護士、法務部等執行スタッフの活用可否、方法も判断する必要がある。有事対応において監査役のアドバイザーとなる弁護士との日頃からのネットワーク作り、情報交換が大切である。

内部通報・内部告発が端緒となる危機管理において、特別調査委員会が設置される場合には委員として、第三者委員会では組成プロセスにおいて、社外取締役・社外監査役が関わるケースが多い。常勤監査役は社外役員との橋渡しが求められる。

6. 内部通報制度によるリスク情報の把握・集約

不正の早期発見のためには、内部通報に加えて内部監査、外部からの通報、顧客クレーム等のリスク情報をいかに早期に正確に把握集約することが鍵となる。リスク情報の報告は職制が原則だが、バイパスラインとして内部通報制度が重要となる。

子会社不祥事はグループ全体のブランド毀損につながるため、グローバル展開する企業において、グループ内部通報制度は必須。特に子会社、孫会社、海外グループ会社等において重大不祥事の発見が遅れる事例が見られ、遠くのリスク情報の早期把握が重要な課題である。

海外現法においては、言語、法令及び慣習の違いへの対応が課題である。日本本社窓口を集約する場合には、通報対象事実を、会計、贈収賄等重要案件に限定し、効率的、合理的にリスク管理すべきである。また、海外現法での不正調査は、現地の法律事務所との連携が必要。

7. 内部通報制度の実効性を促進する施策

現在、長期間不正が継続し発見が遅れた不祥事案件が多数発生している。この時期に経営トップ自らの定期的な「内部通報の活用を促し、これが結果的に会社のためになる」とのメッセージ発信は効果的である。従業員はトップを見ている。また、トップから通報者

への感謝の表明も効果的で、通報促進とともに企業のレピュテーション向上効果もある。

また、通報義務や社内リーニエンシー（罰則減免）の導入も有効であろう。

「定期的な運用状況の開示」は是非実施すべきである。通報内容の開示により通報に対する障壁が下がるほか、開示により制度を再認識させる効果もある。

8. まとめ

企業不祥事に対し投資家、特に海外機関投資家は厳

しい評価をする。日本企業のモノづくりは大丈夫か、日本のガバナンスレベルは低いのではという懸念がある。

内部通報制度は、企業自ら不正・不祥事を小さな芽の段階で摘み取って自浄作用を果たし、リスクコントロールすることにより危機拡大を防止できる。監査役は大型不祥事を牽制し、危機拡大を防ぐという役割において内部通報制度の実効化の鍵になる。

（文責 森田 功）

第745回講演会

2018年2月22日

講師：一橋大学大学院社会学研究科教授 中北浩爾氏

演題：安倍自民党と日本政治の今後

問題が発生した時にどう行動する？

鼠兎にしているパン屋の味が代替わりで落ちた、職場に蔓延するハラスメントで仕事に行くのが苦痛になった、支持している政党の政策が近頃気に食わない、といった問題が発生した時にとる行動（反応）には2つある。

(1)離脱 (Exit)：商品の購入をやめる。組織を抜ける。

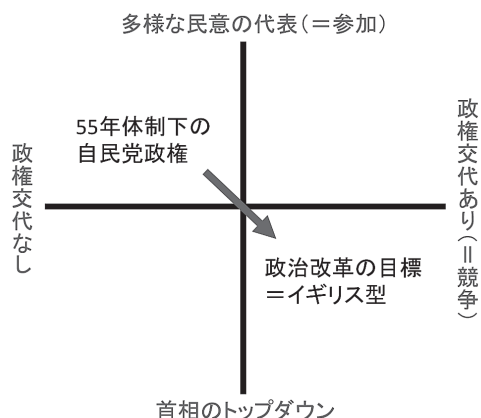
(2)発言 (Voice)：色々な手段を使って声をあげる。

前者は「競争（市場）メカニズム」後者は「参加メカニズム」であるが、両方が適切に機能することが大切である。（アルバート・O・ハーシュマン『離脱・発言・忠誠』）

民主主義（リベラル・デモクラシー）は（1）政党間の競争（2）様々な人たちの参加という2つの軸で考えることができる。

1994年以来的政治改革：競争なき参加から、参加なき競争へ

縦軸に上「多様な民意の代表」（参加）と下「首相のトップダウン」、横軸に左「政権交代なし」右「政権交代あり」（競争）をとると、1994年以来的政治改革は、左上の「55年体制下の自民党政権」（交代なし／参加）から右下の「イギリス型＝目標」（交代あり／トップダウン）への転換を狙ったものである。



（図1）



政治改革の内容

(1)選挙制度改革＝「小選挙区比例代表制の導入」で「政権交代ある民主主義」に向けて「二大政党化が進展」することを狙った。

(2)政治資金制度改革＝「政党助成制度の導入」＋「企業・団体献金の制限強化」によって党首を中心とする党執行部の権限強化を図った。（結果的に党員・支持団体の減少を招いたが）これらに加えて、90年代後半の「橋本行革」で内閣機能の強化（官邸主導）を図った。

自民党への献金と政党交付金の推移を見ると、献金が減少して、政党交付金のウエイトが増している。また自民党の党員数の推移を見ても、党員（地域党員・職域党員）は、ピーク時540万から100万未満にまで減少している。自民党は今でも党員獲得ノルマを課して努力しているが、個人後援会も弱体化傾向にある。

変化する政党—有権者関係：固定客ある政党から固定客なき政党へ

「党幹部・国会議員」⇔「支持団体・活動家・地方議員」⇔「有権者（党員・支持者）」と繋がっていた関係（固定客あり）から「党幹部・国会議員」⇔「マスメディア」⇔「有権者」という繋がりのない関係（固定客なし）に変化してきた。共産・公明を除き「党機関紙」も減少してきた。こうした変化は政治改革によって拍車がかかっている。

二大政党化の進展

政治改革のもう一つの目標であった「二大政党化」であるが、2009年には二大政党（民主党／自民党）の衆議院議席数は9割近くまで行ったものの、その後は7割前後まで低下し、しかも野党議席が激減している。

日本の民主主義は機能不全に陥っている

図1で右下（政権交代あり／トップダウン）の「イギリス型＝目標」に行くはずだったのに、現状は左下（政権交代なし／トップダウン）という「安倍政権＝自民党一強」になっている。トップダウンは期限付き（政権交代あり）のはずが、期限なし（政権交代なし）になってしまった。

安倍自民党「一強」とは何か

安倍自民党の「一強」状態には二つの強さがある。

- (1)他党に対する強さ（安倍政権下の国政選挙5連勝）＝自民党「一強」
- (2)自民党政権内での安倍首相の強さ（トップダウンによる政策決定）＝安倍「一強」である。これらを強いと言われた小泉首相との比較で考えてみよう。

小泉と安倍の政治的バックグラウンド

小泉の初当選は自民党内の派閥抗争全盛期（田中対福田）の1972年であり「主要な敵」は「田中派」であった。安倍は自民党が下野した1993年であり「主要な敵」は「民主党・民進党」である。小泉の政策的スローガンは「郵政民営化」で、田中派の牙城であった「郵政と建設」を破壊しようとした。安倍は「戦後レジームからの脱却」で、民主党との「差別化」を狙ったものである。小泉にない安倍にあるのは少数でも堅い「同志・信者」の存在で、安倍の首相復活の基盤となった。

国政選挙：不安定勝利と安定勝利

小泉は大勝（01参、05衆）もするが伸び悩み（03衆）と敗北（04参）もする。無党派層（不安定）を取り込んで高い投票率で勝利するパターンである。ポスト小泉は迷走して2009年の政権交代へと向かった。

安倍は大勝が続く（12衆、13参、14衆、16参、17衆）が、それは支持基盤を重視し、低い投票率で勝利するパターンである。

最近の衆議院選挙における自民党の相対得票率（投票した中での割合）は、小選挙区47.8%、比例代表33.3%ではほぼ横ばい。投票率は53.7%と低いままである。無党派層が投票に行かない（低投票率）、行っても投票先が割れる中で、安定的な支持層によって大勝している。

安倍首相はポピュリストではない

ポピュリストとは「社会は究極的に“純粋な大衆”と“腐敗したエリート”の二つの同質的で敵対的な陣営に分裂し、政治は前者の大衆の一般意思を代表すべきだと考える薄いイデオロギー」（Cas Mudde & Cristobal Rovira Kaltwasser『Populism』）つまり「エリート」という敵を作って「大衆」を代表して挑戦する。

「古い自民党をぶっ壊す」と叫んだ小泉首相はポピュリストとしての性格が強いが、安倍首相の批判の矛先は民主党・民進党を始めとするリベラル勢力であり、ポピュリスト的ではない。既得権に挑戦しようとする大衆に訴える橋下流や小池流はポピュリスト的と言えるが、欧米のような「福祉・排外」（ショービズム）型までには成熟せず、新自由主義型にとどまっている。

依然として分厚い自民党の支持基盤

都道府県議会の党派別割合を見ると自民党が50%

程度で安定している。自民党の強さの源泉はまずこの地方議員であり、個人後援会という末端組織にある。東京にいと実感しにくい「小池旋風」も地方では吹かなかった。

労働組合を除く諸団体のほとんども自民党支持であるが、一旦政権から落ちると相当程度離れていった。

公明党というパートナー

自民党「一強」を支えるもう一つが、創価学会を支持母体に持つ公明党との選挙協力である。600～700万票といわれる公明党の都市部の堅い票は、農村部を中心に緩やかな票を持つ自民党と補完関係にある。両党間には「候補者調整」に加え「票の融通」（比例区は公明）もある。両党間には摩擦もあるが互恵的な関係は強く、創価学会が選挙での勝利を重視する以上、連立の解消は当面考えられない。

自公 vs. 野党共闘

- (1)固定票の多さ。自公には旧民進＋共産の1.5倍以上の固定票があるとみられ、加えて自公が票を食い合わないのに対して民共は反自民票を取り合う関係にある。
- (2)選挙協力の深さ。野党共闘もある程度候補者調整は可能だが不完全で、相互推薦・支援による票の融通は不可能、また共産党が路線転換できない限り連立政権も無理である。

脆弱化する自民党の支持基盤

では自民は盤石かというと、自民党の支持基盤は脆弱化している。個人後援会の高齢化、地方議員の減少傾向、業界団体の衰退、党員数の減少などが起きている。衆議院の議席数は61.1%を保持しているが小選挙区得票率25.0%比例代表得票率17.5%と低迷している。

野党が「結束」した上で、無党派層の「追い風」を受ければ自民党も危うい。

「成功した2009年の小沢戦略」＝「内部結束」を固めた上で、社民・国民新と協力、共産党と調整。「政権交代の追い風」を受けた。

「失敗した2017年の前原戦略」＝希望への合流方針が「第2自民党批判」（共産）と「立憲民主党の結成」を招いた上に、「小池旋風」も失速した。

小泉自民党と安倍自民党の違い

小泉と安倍の違いを、項目別に小泉→安倍のように示せば、「人事（特に派閥）」では排除的→包摂的、「政策」では新自由主義的改革→利益誘導政治との両立、「理念」では限定的な右傾化→右傾化、「政策決定プロセス」では官邸主導＋事前審査制破壊→官邸主導＋事前審査制の重視、となる。

安倍首相は「お友達優遇」と言われつつも派閥の領袖クラス（麻生、二階、竹下、岸田など）を多く包摂している。小泉首相の脱派閥人事とは異なる。派閥はアメを与えられて安倍支持を上意下達。幹事長ポストも小泉首相は「味方」（山崎、安倍、武部）をつけたが、安倍首相は「ライバル」（石破、谷垣、二階）を起用している。総裁選も小泉首相は抵抗勢力と争うスタイルだったのに対して、安倍首相は党内融和ムードを醸

成して無投票当選を図った。

政策決定プロセス：事前審査制の活用

内閣提出法案などを閣議決定前に自民党の審査を経て了承を得る「事前審査制」は、ボトムアップとコンセンサスを重視（他方国会で党議拘束がかかり造反は処分）するものだが、小泉は事前審査制の破壊によるトップダウンを試み、郵政民営化では実質スキップした。安倍は内閣人事局設置など政府の集権化や族議員の衰退を背景にトップダウンを実現した。とりわけ総裁直属機関の活用が目立つが、その一方で事前審査制のプロセスを通すことで党議拘束をかけるというやり方をとる。

政策：民主党に対抗する党内結束

小泉首相が、新自由主義的改革を図り、それに反対する党内の「抵抗勢力」との戦いを選んだのに対して、安倍首相は民主党に対抗すべく「戦後レジームからの脱却」（右傾化）を選択し、その反面で支持団体を含む「党内融和」を重視する。アベノミクスは新自由主義的改革と利益誘導政治の両立を図っている。農協改革も微温的であり、診療報酬も増額するなど、郵政（全特）を敵に回した小泉改革とは大きく異なる。

拡張的な経済政策による「ツケ」は、金融緩和の見えない出口や、プライマリー・バランス黒字化の先送りであり、いずれはこれらの「ツケ」が表面化することは避けられない。

右傾化する自民党政改案

2005 年小泉政権当時の「新憲法草案」は(1)9 条改正：自衛軍 (2) 新しい人権：環境、犯罪被害者 (3) 統治機構改革：政党条項であるが、2012 年民主党政権時の「日本国憲法改正草案」では、これらにプラスして、国家権力の強化や日本文化の尊重：国防軍、家族、天皇元首化などと、右傾化が進展していることは確かである。ただし戦前回帰は限定的である。軍国主義やファシズムとの批判は行き過ぎであろう。

自民党国会議員の右傾化（憲法改正、防衛力強化への賛成）は確かに進んでいるが、世論のデータはほぼ横ばいで推移しており、言われるような「世論の右傾化」は見られない。

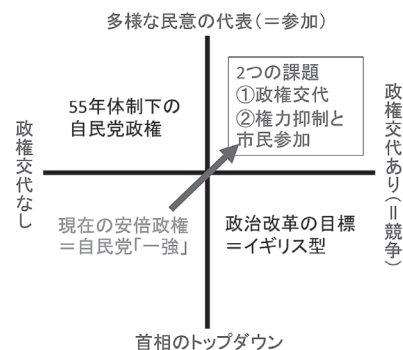
支持基盤の変化としては「日本会議の影響力」が言われてきたが、日本会議の支持母体である宗教団体は、むしろ全体として低迷傾向にある。信者数も減少し、自民党離れの傾向が見られる。

右傾化の原因：政党間競合の変化

左に位置する民主党が台頭し、自民党が下降した頃に、民主党と差別化し、自らの存立根拠を示す必要が痛感されて、右傾化の方向を打ち出したものである。右寄りの新進党（小沢氏）が台頭した時には自民党綱領は左傾化傾向を示したことさえある。

機能する民主主義をどう取り戻すか

現在の安倍・自民党「一強」体制の下では民主主義が機能しなくなるという危険が潜在している。それでは、図 2 の左下（政権交代なし／首相のトップダウン）＝現在の安倍・自民党「一強」から、対極の右上（政権交代あり＝競争／多様な民意の代表＝参加）の体制



(図 2)

への変化を図るためにはどうすれば良いのか。

そこには二つの課題がある。(1) 政権交代 (2) 権力抑制と市民参加である。

「日本国憲法に否定的な右派と肯定的なりべラル」と「日米安保に肯定的な保守と否定的な革新」という二つの軸で見ると、中間にオーバーラップした「保守なりべラル」（憲法肯定・安保肯定）が存在する。そこには自民党の宏池会、公明党、希望の党の民進党出身者、立憲民主党などが当てはまる。

立場が違っても大きい目ではある範囲内に収まっている。

政権交代に向けて

野党の再結集は可能か、立憲民主への「追い風」との両立は可能か。野党はとかく政策さえ良ければ民意を得られると考えるが、政策は自民から「いいとこ取り」される危険性がある。自民のような地道な支持層構築が必要であり、また国会対策などの政治駆引的なベテランの育成も必要であろう。

今の野党では過去の人事的な怨讐などが噴出しており、再結集への見通しは明るくない。

さらには選挙制度の見直しも必要となろう。小選挙区制の下での自民の過剰議席＋自公の選挙協力を破るには、逆説的に聞こえるかもしれないが、小選挙区制の廃止が考えられる。もし純粋な比例代表制を導入すれば、自民は過半数割れになり、自公の選挙協力も解消される。

権力抑制と市民参加に向けて

(1) 首相権力の抑制＝憲法を改正して首相の解散権の制約、憲法裁判所の設置などを図る。適切な政官関係を構築し、情報公開を徹底することなどが考えられる。

(2) 有権者の政治参加の促進＝政治資金規正法などの制度を改革して、個人献金の奨励（非課税化、「ふるさと納税」化）、公職選挙法の規制を軽減する。各政党も様々な方法で支持基盤強化を地道に進める。立憲民主党のパートナーズ制度などネットを通じた市民との連携、希望の党が目指す個人後援会の強化、民進党に強みのある連合および構成組織との連携強化などが考えられる。

(文責 城戸崎 雅崇)

生まれてからずっと住んできた東京にも、まったく知らない街がまだたくさんある。数年前までは、そのひとつだったのが世田谷の「下北沢」。

下北沢駅の南口を出ると、やっと車が一台通れるかどうかの狭いだらだら坂が300メートルほどつづく。その両側にびっしりと並ぶ多彩にして煩雑な商店群。それが若者の街と聞いていた「下北沢駅南口商店街」だった。

後述のある「集まり」のため、ぼくは5年ほど前から月に一度その商店街を通り抜けるようになった。

土地の人の話によれば、シモキタは震災にあわなかったので商店街の横丁は昔の狭い迷路状態のまま。おかげで駅前にはタクシーも入ってこられない。駅を一步出れば、そのまま祭礼日のような人混みの中にまきこまれてしまう。それが外部の人、とりわけ若い人たちにとっては魅力なのだろうという。

ところで若者の街だというのに意外に少ないのが喫茶店だった。飲食店や小さな居酒屋は軒並みにあるのに、約200店の商店街のリストに載っていた喫茶店はたったの4軒。ぼくもこの街へ来てから長い間、喫茶店らしい店を知らずにいた。

話は15年ほど前に遡るが、定年退職者たちが集うある交流会の中に、ぼくはエッセイクラブを立ち上げた。そのときに共同発起人になってくれたのが広告代理店H社の元営業部長だったY氏だった。エッセイクラブを立ち上げたとはいえ、文章力にはまったく自信のないぼくには、若い頃にコピーライターをしていたというY氏は誰よりも頼りになるパートナーであった。

エッセイクラブの「集まり」の場所は、新宿のある会社の会議室に始まって流れ流れた末、5年前にやっとここ下北沢のある研修センターの一室に落ち着いた。

そうして1年ほどたった或る日のこと、例会のあとで、Y氏から弾むような声が掛かった。「ねえ、ものすごく居心地のいい喫茶店を見つけたんだけど、ちょっと寄って行きませんか」

神田のH社時代から喫茶店オタクだったというY氏は、有名な神保町の老舗「ラドリオ」や「さばう

る」でも常連だったようだ。

目当ての店は商店街の表通りからちょっと横に入った、せまい石段を上がった目立たないところにあった。案内されて入った店内の第一印象は穴蔵の中の酒場の雰囲気、古いジャズがかすかに流れていた。暗闇に慣れた眼に7、8人のカウンター席と、紫煙に汚れた漆喰壁のいくつかの小部屋が見えてきた。

一番奥の部屋に通されて辺りを見ると、漆喰の壁や天井にむき出しの太い梁、そこから吊り下がったランタン風の電灯などは古色蒼然としているが、テーブルや椅子などの調度品は落ちついた品で統一されている。室内の音は静かなジャズの調べだけで、外の商店街の騒音は完全に遮断されている。漆喰の壁にはローランサンやピカソの古いリトグラフ。——そこには古きよき時代の懐かしい空気が流れていた。

「いいですね」ぼくは出された本格コーヒーを味わいながらY氏に言った。

「そうですか。この店を見つけて、わたしはようやく下北沢に落ち着いた気がしているんですよ。それに、ここで聴く古いジャズも好きでしてね。ところですみません、タバコいいですか」

Y氏はうなずくぼくを嬉しそうに見ながら、その日はじめてのタバコに火をつけた。そして旨そうに吸ったあと、いつものように二つ三つ軽い咳をした。それからの4年間、Y氏とぼくはエッセイ会の帰りには必ずとっていいほど几帳面に、他の仲間も誘ってその店「トロワ・シャンブル」へ通いつづけた。

Y氏の胸に肺がんが発見されたのは昨年の秋だった。当初は抗がん剤の投与による経過が良く、エッセイ会にも元気に出てきていたが、春が過ぎ、7月の初めになって急に病状が悪化。緊急入院をした5日後の七夕の晩、信じられないほどあっけなく天の川の向こうへ旅立ってしまった。

その直後のエッセイ会のあと、ひとりで立ち寄った「トロワ・シャンブル」の店内には、Y氏の大好きだったビル・エヴァンスのピアノジャズ「オータム・リーヴス」の曲が、あの常連客を探すかのように、部屋から部屋へ静かに流れていた。

〈訂正〉

第594号「棋友会・第28回新春合宿大会」の原稿中、「加瀬さんは1日目3勝1敗であわや初勝利」の「加瀬さん」は「廣瀬さん」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



句遊会

二月詠草

兼題…冬銀河、はこべ、当季雑詠

冬銀河孤高の星を照らしけり	中山 知祐
冬銀河コーラス帰りの一人道	大仲 正敏
世にふりてなほ追ふ夢や冬銀河	城戸崎雅崇
冴え渡り虚空またたく冬銀河	清家 静楓
冬銀河 ^{そら} 宙の ^{ふか} 邃きを怖ぢにけり	宮川 至剛
大仏もぬくもり欲しや冬銀河	生江沢五風
尺八の低き音色や冬銀河	佐藤 政百
下総に高き山なし冬銀河	森 邦彦
ベイサイド客船に降る冬銀河	安井 正浩
舞ひ降りし雀を沈め花はこべ	六川 里風
鶏のはこべついでばむ放し飼ひ	川田 勝美
箸先にふき味噌とりて猪口の酒	石原 克己
晴れたなら雪見に行きましょお母さん	

眞田 宗興



撮影場所：横浜中華街

写友会

「春節の装い」 竹村 忠雄

事務局通信



◆行事報告

第150回理事会

2月15日(木)10:00~12:00 文京区民センター 15

会報委員会

編集

2月6日(火)10:00~12:00 事務局 6

校正

2月19日(月)10:00~12:00 事務局 6

広報委員会

2月7日(水)14:00~17:00 事務局 5

◇一般部会

第745回講演会

2月22日(木)14:00~16:00 日比谷図書文化館 99

(他特別:1名、定期:2名)

講師 一橋大学大学院社会学研究科教授 中北浩爾氏

演題 安倍自民党と日本政治の今後

◇監査部会

第305回監査セミナー

2月9日(金)14:30~17:00 文京区民センター 72

(他体験:1名、特別:1名、定期:1名)

講師 国広総合法律事務所 弁護士 五味祐子氏

テーマ 内部通報制度の実務と監査役の役割

第8回監査基礎講座

2月19日(月)14:00~17:00 文京区民センター 29

講師 元(株)近鉄ロジスティクス・システムズ

常勤監査役 堀田和郎氏

テーマ 期末監査の実行、監査報告書の作成

第6回会計基礎講座

2月2日(金)14:00~17:00 文京区民センター 18

講師 三菱電機ライフサービス(株)

常勤監査役 越田和也氏

テーマ 管理会計及び財務分析

第213回監査実務研究会

2月27日(火)14:00~17:00 文京シビックセンター 41

問題提起者 元トーセイ(株)常勤監査役 本田安弘氏

コーディネータ 元応用地質(株)常勤監査役 石北俊彦氏

テーマ 東芝不正会計問題—第三者委員会・報告書を再検証する

第65回スタディグループ分科会

2月8日(木)14:30~17:00 文京区民センター 37

発表者 (コーディネーター)東芝デジタルソリューションズ(株)監査役 吉田郁夫氏

(リーダー)三菱電機システムサービス(株)

常勤監査役 菊谷 純氏

三菱電機住環境システムズ(株)

常勤監査役 荒木 茂氏

開発電子技術(株)監査役 小川重光氏

三井造船システム技研(株)

常勤監査役 瀧澤 康氏

テーマ 100%子会社の監査役の役割について

第64回独立委員会セミナー

2月5日(月)14:30~17:00 文京シビックセンター 60

講師 ロアクト法律事務所パートナー弁護士・公認不

正検査士 竹内 朗氏

テーマ 企業不祥事の事例分析から見てくる内部統制とガバナンスの優先課題

監査役職務確認書委員会

2月16日(金)10:00~12:00 事務局 5

企業集団内部統制監査委員会

2月2日(金)14:00~17:00 事務局 6

法令改正検討委員会

2月6日(火)14:00~17:00 事務局 6

2月28日(水)14:00~17:00 事務局 6

監査等委員(会)職務確認書委員会

2月21日(水)9:30~12:00 事務局 5

2月21日(水)13:30~17:00 事務局 5

◇生涯学習部会

画友会 例会

2月12日(月)13:30~16:30 シビックアトリエ 11

句遊会 例会

2月7日(水)14:00~16:00 菱友会会議室 11

楽友会 例会

2月22日(木)16:30~19:00 浅草教会 19

棋友会 例会

2月13日(火)13:00~17:00 東京六甲クラブ 10

◇同好会

声友会

2月13日(火)13:00~16:00 (銀座)505 10

楽器演奏同好会

2月24日(土)13:30~17:00 横浜練習会場 9

江戸文化研究会

2月24日(土)14:00~17:00 亀戸天神周辺 30

◆会員・会友異動

(新入会員)

○市場 誠 オリックス銀行(株) 常勤監査役

(会員から会友へ)

○常野寿一 (株)研電 元監査役

(変更)

○瀬口悦雄 【役職】常勤監査役→取締役監査等委員

○阪本 滋 【社名】A I G富士生命保険(株)→FWD富士生命保険(株)

会 員	会 友	計
189	145	334

2018.2月末現在

編集後記

☆春爛漫の時節を迎えましたが、この稿は平昌冬季五輪の閉会直後に書いています。しばらくは過去最多のメダル獲得にまつわるストーリーが人々の耳目を集めそうです。女子の団体パシュートではメダリスト揃いのオランダに勝ちましたが、2年前の夏季五輪・男子400mリレーでの『バトンタッチ』同様に日本人らしいチームワークの勝利だと思いました。☆さて、2月の監査セミナーは長年ご講演いただいた國廣正氏と同じ法律事務所のパートナーである五味祐子弁護士から、内部通報制度について監査役の役割と絡めてお話をいただきました。今後の監査役実務においても役立つ大切な視点だと考えます。また、講演会は「安倍一強」政治への関心(危惧?)の高さからか、100名近い来場者がありました。民主主義を「競争」と「参加」という2つの座標軸から捉え、日本の政治の現状を分析、今後の方向性を示されました。ポピュリズムについても正しい理解を得ることができた気がいたします。(水野 誠一)